

第1回単組青年部長・女性部長会議

日時 7月21日(水) 19:00開始
場所 水戸・自治労会館会議室
内容 ・経過報告
・当面の取り組み

自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30 自治労茨城県本部
Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
編集発行人 = 千歳益彦
毎月5の日発行
定価 = 1部5円(組合費を含む)
印刷所 = コトブキ印刷株式会社

【2021人事院勧告にむけた人事院への要求事項】

- 公務員労働者の賃金について
 - 給与改定にあたっては、公平・公正で客観的な公民比較に基づき、生活確保をはかる月例給の水準を維持すること。
 - 一時金については、精確な調査と官民比較を行うことを求め、公務員労働者の生活を守る支給月数を確保すること。
 - 再任用職員の賃金水準を改善すること。
 - 諸手当の改善について、地域の実情や職務、生活実態などを踏まえつつ、組合との十分な交渉・協議に基づき行うこと。
- 非常勤職員等の制度および処遇の改善
 - 同一労働同一賃金をはじめとする均等待遇の原則に基づき、関係法令、規則を適用すること。
 - 改正後の「非常勤職員給与決定指針」等に基づき、着実な待遇改善をはかること。
 - 雇用の安定と処遇の改善にむけ、期間業務職員制度の適切な運用と必要な改善措置の実施をはかること。
 - 非常勤職員の休暇制度等について、常勤職員との均等待遇をはかるとともに、無給休暇を有給化すること。
- 労働諸条件の改善について
 - 労働時間の短縮とワーク・ライフ・バランスの実現にむけて次の事項を実現すること。
 - A ICT等を活用した客観的で厳格な勤務時間管理
 - I 超過勤務の上限を定めた人事院規則等を踏まえた運用の検証と必要な対策
 - U 超過勤務割増率の引き上げと超過勤務手当の全額支給
 - エ 勤務間インターバルの確保
 - オ 育児・介護など両立支援制度の改善
 - ハラスメントの防止にむけて、人事院規則の措置を踏まえ、実効性のある対策を推進すること。



人事院に要求書を提出し交渉する公務員連絡会

2021人勧

人勧・確定期に総力を

勧告上回る取り組みが重要

2021人事院勧告に
向け自治労、公務員連絡
会は、人事院に対して月
給・一時金の改善をは
じめとする要求実現を
めざし交渉・協議、合意の

取り組みを進めていま
取り組みを進めていま
す。 2021連合春闘は、
新型コロナウイルス感染
症の影響を乗り越え、賃
上げの流れを止めない
という姿勢のもとで取り組
まれました。しかし、一
部組合では要求段階でべ

ア要求の見送りや、要求
水準を下げたりする動き
も見られました。
7月1日時点で、月例
賃金改善を要求した65
58組合のうち4772
組合が妥結し、賃上げ要
求・妥結ともに昨年同時
期を下回っています。

昨年コロナ禍で人事
院の民間給与実態調査が
大幅に遅れ、賃金闘争に
も大きな影響があったこ
とを踏まえ、公務員連絡
会は春闘交渉の中で、2
021人勧は例年通りの
スケジュールに沿って取
り組むことを確認してい

ます。
昨年は較差が極めて小
さかったことから給料表
の改定は見送られました
が、本年はコロナ禍の影
響が産業・企業により大
きく異なるため、月例給
に関する民調結果にどの
程度の影響があるか不透
明な状況です。また、一
時金については昨年より
さらに厳しい状況が想定
されます。

決定されるべきものであ
るとの基本的考え方に立
ち、給与改定にあたって
は、精確な調査による公
平・公正な官民比較に基
づき、月例給の水準確保
、一時金についても生
活維持に必要な支給月数
の確保を求めています。
勧告に向けては、新型
コロナウイルス感染症拡
大の状況を踏まえ、中央
行動は今年も実施されま
せんが、「2021人勧
要求アンケート」など
の取り組みや単組機関紙

公務員連絡会
人勧期要求書を提出
安心して働ける賃金労働条件を

公務員連絡会は、6月
30日、川本人事院総裁と
交渉を実施し、「2021
1年人事院勧告に関わる
要求書」を提出しまし
た。

冒頭、公務員連絡会の
武藤議長は、「定年の引
上げが実現することと
なった。今後は、円滑な
定年引上げの実現をはか
ることが課題。定年の段

階的引上げに関する人事
院規則の措置等につい
て、公務員連絡会との十
分な交渉・協議、合意に
基づく対応を求めています」としたうえで、「恒

常的な要員の不足によ
り、長時間労働が蔓延す
るなど厳しい状況は改善
されておらず、職員が安
心して働くことので
きる職場環境の整備や適

切な要員と賃金労働条件
の確保が必要」と述べ、
「現在、署名行動に取り
組んでおり、後日、提出
するので現場の職員の声
をしっかりと受け止めて
いただきたい」と、勧告
日に人事院総裁の最終的
な回答を求めました。
これを受けて、川本人
事院総裁は、「要求は確
かに受け取りました。公

務を巡る情勢は厳しい状
況です。人事院総裁とし
て国会と内閣に対して必
要な勧告・報告を行うと
いう国家公務員法に定め
られた責務を着実に果た
していく所存。今後、本
年の勧告に向けて、要求
された課題について皆さ
んの意見も聞きながら、
検討を進めてまいりた
い」と回答しました。

の配布行動など創意工夫
した柔軟な取り組みを進
めていきたいと思います。

また、月例給、一時金
の引き上げは厳しい状況
もありますが、勧告を上
回る自治体賃金確定闘争
をめざし、初任給の引き
上げなど単組の賃金制度
改善や子どもだけでなく
親も含めた家族看護休暇
制度への拡充、定年制延
長に向けた自治体条例化
など秋の闘いに向け取り
組みの強化を進めていく
ことが重要です。

自治労の課題実現に ともに頑張りましょう

一人はみんなのために
みんなは一人のために

みんなで支えあう社会
に転換しよう!

未来に向かって
おにキック!!

立憲民主党参議院比例第15総支部長

おにき
鬼木まこと

工夫した活動を強めよう

県本部公企評が総会開く

県内の水道職場の仲間だった、今後は工夫してつくる県本部公営企業ながら活動を強めていき評議会は6月25日、自治労会館で第37回定期総会を開きました。

はじめに横町議長が「コロナ感染症拡大の影響で活動も難しい一年

など政府の対応により自治体職場が振り回され、現場は大変な状況。単組のヒアリングでは月100時間を超える過重労働、休日も取れないなどの実態が明らかになってい



公企評総会であいさつする横町議長

なご政府の対応により自治体職場が振り回され、現場は大変な状況。単組のヒアリングでは月100時間を超える過重労働、休日も取れないなどの実態が明らかになってい

る。ヒアリング結果を受け、自治労は人材確保と財源確保を求め総務省と立憲民主党に要請行動を実施した。定年制延長法案成立を受け、今後、自

治体条例に向け確定闘争では大きな課題となる。総選挙、参院選と政治を変える取り組みを強化していこうと呼びかけました。

2021年公企評役員体制

議長	横町 勉	(県企業局労組)
副議長	皆川 慎弥	(茨城町職公企評)
副議長	増淵 裕介	(県企業局労組)
事務局長	鈴木 拓郎	(常陸太田市水道)
幹事	菊池 崇	(大子町職)
幹事	小林 裕幸	(常陸大宮市職)
幹事	小林 正明	(県企業局労組)
幹事	泉谷 洸希	(茨城町職公企評)
幹事	石川 義弘	(常陸太田市水道)
幹事	金親 幸宏	(県職連合)
幹事	横山 敬	(城里町職)

サンケン争議と株主逮捕

経済ニュースの裏側 ㉔

株式会社最高意思決定機関は株主総会だ。

東芝の株主総会が6月25日に開かれ、取締役会

議長と監査委員の2人が再任されないという波乱があった。昨夏の総会に

東芝と同じ6月25日、

サンケン電気の株主総会が埼玉原新座市の本社で開かれた。

同社は今年1月、子会社の韓国サンケンを廃業し従業員らを解雇。他の工場での生産を計画しているた

「偽装倒産」との批判が起き労働争議となった。韓国サンケンとは2016年にも35人を解雇したが、246日目に解決、全員が職場復帰した。

今年の株主総会の日

も、東京清掃労組、連帯ユニオン、東水労、東京

東部労組などが本社前で株主に争議解決を訴えた

が、支援の会の中心メンバーで株主でもある尾澤孝司さんの姿はなかった。5月10日、本社前で逮捕され起訴、勾留されているからだ。

韓国の労働委員会の和解勧告にもかかわらず、同社は組合との対話の扉を閉ざし

ジャーナリスト 北 健一

入れ書を渡そうと受付に向かったが警備員に阻まれ、押し問答に。通報で、警察官が駆けつけ、なぜか現行犯逮捕された。

起訴状によると、尾澤さんはプラカード様のもので警備員を押し仕事を妨げた

というのだが、共に支援運動に携わる連れ合いの邦子さんは「容疑はでっち上げ。労使問題に警察を介入させるのはおかしい。支援者の女性も尾澤さんは温厚な人で、暴行などまった

く考えられません」と話す。尾澤さんを弁護する浅野史生弁護士は「親会社だし、暴行など存在しない

だし、暴行など存在しない

ニュース・ワード

ゲノム編集トマト

血圧上昇を抑えらるるとされる物質「ギャバ」を、通常



の15倍に増やしたトマト。筑波大学発のベンチャー企業が開発し、今年5月に家庭菜園向けに苗を配布しました。商品化も予定されています。

線状降水帯

次々に発生した雨雲(積乱雲)が列を作り、数時間



にわたってほぼ同じ地域を通過、あるいは停滞することで大雨をもたらします。2017年7月の九州北部豪雨や、20年7月の熊本豪雨などの要因になったといわれます。

無料法律相談、随時OK

自治労茨城県本部では、無料法律相談を随時行っています。労働・生活に関わる悩み事などお気軽にご相談ください。自治労茨城県本部顧問弁護士が相談に応じます。

相談先 自治労茨城県本部顧問弁護士 丹下 昌子
水戸市南町3丁目4番57号
水戸セントラルビル3階
丹下・小沼法律事務所
電話 029-224-5150 Fax 029-226-2191

尚、法律相談は、依頼者(相談者)が丹下・小沼法律事務所に直接電話し、相談日程等を決めて下さい。法律相談は、個別事案ごとに、初回の法律相談を無料とし、2回目以降は所定の報酬および経費を依頼者(相談者)が支払うことになります。

団体生命共済

団体定期生命共済

団体生命共済の手術共済金は、**入院有無にかかわらずお支払い。**だから日帰り手術でも安心です。けがや病気による所定の154種類の手術が対象です。充実の医療保障の団体生命共済をご利用ください。



こくみん共済 NEWS 5120F043

契約にあたってはパンフレットをご覧ください。不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。

こくみん共済(全労済) 全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済 推進本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。